

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

平成 26 年度の取組状況について

(こども青少年局 関係部分)

- 1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 1 事業 / 全体 76 事業

番号	事業名	掲載頁
28	子育て家庭応援事業 (ハマハグ)	2 (冊子 26)

- 2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について
..... 3

1 中小企業振興施策の実施状況について

(単位：千円)

28

子育て家庭応援事業（ハマハグ）

26 決算額	6,849
25 決算額	8,271

(こども青少年局子育て支援課)

(1) 事業内容

小学生以下の子どもがいる家庭の方や妊娠中の方が、ハマハグに協賛している店舗・施設で登録証（ハマハグカード）を提示すると、入店の際のちょっとした心配りや、授乳室などの安心・便利な設備や備品の提供、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスが受けられます。

協賛店舗・施設が自らのアイデアで子育てを応援するサービスを提案いただくことにより、「まち全体で子育てを見守る」という社会的気運の醸成や、「子育てにやさしいまちヨコハマ」という新たな横浜の魅力づくりを目指しています。

(2) 実績

協賛店舗・施設数が平成26年度は、前年度対比で160店舗・施設の増となりました。協賛店舗・施設からは、「協賛をきっかけに子育て家庭の来店が増えた」「ステッカーを見て入店してくれる親子が増えた」との声が寄せられています。

○協賛店舗・施設数 平成26年度末：4,540店舗・施設

(3) 課題と27年度以降の対応

これまでも利用促進を進めてきましたが、さらなる利用促進を図る為には、各種イベントでの周知や、関係団体との連携、協賛店の拡大などが必要と考えます。27年度はハマハグ協賛の全店舗の情報をオープンデータ化することで、地域の中小企業等の情報を入手しやすくします。引き続き、協賛店舗、施設等と連携しながら、さまざまな場面での事業周知や利用促進に取り組めます。

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成 26 年度の受注機会増大に向けた取組

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、市内経済の活性化の観点から、市内中小企業への優先発注に努めています。

平成 26 年度の契約実績における市内中小企業の構成比率については、平成 25 年度と比較して、件数が 0.2 ポイント (88.4%→88.2%) の減、金額が 12.1 ポイント (76.0%→63.9%) の減となりました。

金額の構成比率が減少している主な要因としては、委託業務において、業務内容などの理由により、入札参加資格を市内中小企業に限定することが困難な業務があり、市外事業者が落札したことが挙げられます。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

こども青少年局の管理職会議や職員向け経理研修を通じて、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨の周知を徹底していきます。

また、「こども青少年局入札参加資格審査・指名業者選定委員会」において、原則として市内中小企業を指名することとし、受注機会増大に努めていきます。

市内中小企業者への発注状況（こども青少年局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）							単独随意契約及び大規模契約の合計			
	市内中小企業契約実績					前年度からの増減	件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率						
	件	%		千円	%		件	千円	件	千円	
平成 26 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	1,777	87.9	0.2	93,531	90.2	0.3	2,022	103,684	43	4,615
	委託	303	90.2	▲2.8	249,909	57.6	▲15.9	336	433,748	185	1,428,469
	合計	2,080	88.2	▲0.2	343,440	63.9	▲12.1	2,358	537,432	228	1,433,084
平成 25 年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	1,803	87.7	10.5	90,225	89.9	6.3	2,057	100,317	82	5,798
	委託	330	93.0	3.5	398,677	73.5	0.8	355	542,775	183	1,501,137
	合計	2,133	88.4	9.7	488,902	76.0	0.4	2,412	643,092	265	1,506,935

※ 26 年度の金額については、経済産業省の「官公需契約実績額等の調査」における取扱いの見直しを受け、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。